

## 5 相続税

### 5-1 課税状況

#### (3) 加算税

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重加算税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
本 年 分	43	14,177	49	15,514	2	5,628
過 年 分	744	242,082	67	18,620	72	117,789
合 計	787	256,259	116	34,134	74	123,417

調査対象等：「(4)申告及び処理の状況」に同じ。

#### (4) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
	人	千円	人	千円	人	
本 年 分	申 告 額	5,894	412,450,811	5,023	36,969,014	1,951
	修正申告による増差額	125	1,687,625	225	417,631	87
	更正による増差額	—	—	—	—	—
	更正等による減差額	77	△ 925,504	105	△ 229,347	44
	決 定 額	—	—	—	—	—
	計	実 5,893	413,212,932	実 5,013	37,157,299	実 1,951
過 年 分	申 告 額	128	7,194,722	113	470,518	59
	修正申告による増差額	682	12,562,730	1,099	2,730,691	400
	更正による増差額	5	1,854,515	13	467,046	5
	更正等による減差額	287	△ 4,924,130	360	△ 1,053,807	151
	決 定 額	—	—	—	—	—
	計	実 106	16,687,837	実 119	2,614,448	実 59
合 計	申 告 額	6,022	419,645,533	5,136	37,439,532	2,010
	修正申告による増差額	807	14,250,355	1,324	3,148,322	487
	更正による増差額	5	1,854,515	13	467,046	5
	更正等による減差額	364	△ 5,849,634	465	△ 1,283,154	195
	決 定 額	—	—	—	—	—
	計	実 5,999	429,900,769	実 5,132	39,771,747	実 2,010

調査対象等：1 「本年分」は、平成13年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成14年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

2 「過年分」は、平成12年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成13年11月1日から平成14年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成11年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成13年7月1日から平成14年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。